

農林水産大臣 鹿野 道彦 様

飯舘村の除染に関する要望書

今般の東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所事故により、本村は計画的避難区域に指定され、全村避難を余儀なくされました。

この事故により、本村には多量の放射能が飛散し大気中の放射線はもとより、農地や山林等が広く汚染され、特に土壌に含まれるセシウムの測定値が国が示す基準値を大幅に上回るなど、極めて深刻な状況となっております。

多くの村民は原発事故がまだ収束していない中で、どうすれば自分のふるさとが以前のような生活に戻ることができるのか、全く見通しのない中での避難生活に疲労と将来に対する不安を隠しきれません。

本村としては、村民のこれらの不安を解消し、一日も早い帰村を目指すためには、早期の大規模な除染が不可欠であると考え、過般「飯舘村除染計画書」を策定し、国及び県に提出したところです。また、除染によって排出される放射性物質を格納する「仮置き場」についても、先に林野庁と協議させていただき国有林（沼平地内）を確保し、去る12月定例議会において承認を得たところです。

つきましては、本村の除染に関し次のとおり要望をいたしますので、誠意を持って対応されますようお願いいたします。

記

- 1 除染のための予算を充分確保すること（ここ1～2年の除染が、帰村を判断するうえで極めて重要であり、予算の重点配分をお願いしたい）
- 2 森林除染のモデル事業を実施すること
- 3 森林等の除染を効果的に進めるためのバイオマス発電所を設置すること
- 4 農作物等を利用したバイオエタノールの実証施設を設置すること

平成23年12月27日

福島県相馬郡飯舘村長 菅野 典雄

福島県相馬郡飯舘村議会議長 佐藤 長平